

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公開番号】特開2016-152967(P2016-152967A)

【公開日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-83520(P2016-83520)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月11日(2017.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ところで、所定の実行タイミングになつたら所定演出を実行するという構成では、設定画面の表示中に所定の実行タイミングとなつた場合に、設定画面の表示に支障を来たすそれがある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

それ故に、本発明の目的は、設定画面の表示に支障を来たすことなく所定演出を実行することが可能な遊技機を提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、上記の課題を解決するために以下の構成を採用した。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係る遊技機は、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定して、その判定結果に応じて前記特別遊技を実行する遊技機であつて、所定の操作に基づいて設定画面を表示する設定画面表示手段と、所定演出を実行可能な所定演出実行手段とを備え、前記所定演出実行手段は、前記設定画面が表示されていないときに所定の実行タイミングになつたら前記所定演出を実行する一方で、前記設定画面が表示されていたら前記実行タイミ

ングであっても前記所定演出を実行しない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この発明によれば、設定画面の表示に支障を来たすことなく所定演出を実行することが可能である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定して、その判定結果に応じて前記特別遊技を実行する遊技機であって、

所定の操作に基づいて設定画面を表示する設定画面表示手段と、

所定演出を実行可能な所定演出実行手段とを備え、

前記所定演出実行手段は、

前記設定画面が表示されていないときに所定の実行タイミングになつたら前記所定演出を実行する一方で、

前記設定画面が表示されていたら前記実行タイミングであつても前記所定演出を実行しないことを特徴とする遊技機。